

平成29年度 第2回与板警察署協議会議事概要

| | | | |
|------|-----------------------------|---|-----|
| 開催日時 | 平成29年9月22日（金）午前10時00分から正午まで | | |
| 開催場所 | 与板警察署（署長室） | | |
| 出席者 | 委員 (定数5人) | 山田(勝)会長 山田(和)副会長 年友委員 早川委員 (会長・副会長以下50音順) | 計4人 |
| | 警察 | 根立署長 大川次長 警務課長 生活安全課長 交通課長 | 計5人 |

管内の治安情勢

署長から、平成29年8月末現在の管内の治安情勢について資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長等から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 犯罪抑止対策の推進について

(1) 特殊詐欺被害、交通事故防止、少年非行防止等広報

○ 5月7日

道の駅良寛の里わしまにおいて、和島地区民生委員・児童委員と合同で広報を実施した。（仮装 わしゅまろくん・良寛・貞信尼）



○ 6月15日

マルイ寺泊店において、警察少年ボランティア、特殊詐欺被害防止推進員と合同で広報を実施した。（仮装 まりんちゃん）



○ 8月14日

マルイ与板店において、警察少年ボランティア、特殊詐欺被害防止推進員と
合同で広報を実施した。（仮装 良寛）



(2) 架空請求詐欺被害の拡大防止

○ 6月22日

北越銀行島崎支店において、架空請求詐欺被害の拡大を防止した功勞により、
店舗と窓口職員に対し感謝状を贈呈した。



(3) 特殊詐欺被害防止訓練

○ 6月28日

新潟縣信用組合寺泊支店において、高齢者等の特殊詐欺被害防止を目的に、
同支店職員対象の窓口対応訓練を実施し、訓練後に窓口での対応要領と訓練の
講評を生活安全課長が講話した。



2 交通事故防止対策の推進について

(1) 高齢者と子供に対する交通安全教育の推進

ア 高齢者・一般講習（1月～8月） 26回 対象 2,398人



- イ 保育園児・小中学校生に対する交通安全教育の推進
新学期を迎え管内の保育園・学校において交通安全教室を開催した。



- ウ 夏の交通事故防止運動の実施（7月22日～7月31日）

飲酒・疲労運転の根絶などを運動の重点として、街頭指導所の開設や飲食店訪問等の交通事故防止啓発活動を実施した。（三島・与板・寺泊・出雲崎地区）



- (2) 悪質・危険・迷惑性の高い違反に対する交通指導取締りの強化

○ 平成29年8月末の取締り状況について説明した。

- (3) 赤ランプ活動・街頭指導の強化

当署の対策として

- ・ 日没から夜間における街頭活動、交通指導取締りの強化
- ・ ICレコーダーと拡声器を使用した赤ランプ活動、駐留警戒
- ・ 大型スーパーマーケットなど高齢者が立ち寄る施設付近でのミニ検問

などを実施した。また、悪質・危険性の高い違反のほか、

- ・ シートベルト・チャイルドシート着用義務違反の取締り推進
- ・ 防災無線などでの広報依頼

などの対策を推進した。

3 住民の相談・要望への誠実な対応について

- 感謝事例

高速道路上での車両故障運転者から感謝の手紙が寄せられた。

- 県迷惑行為等防止条例に該当する「迷惑電話」の対応

答申書による警告を実施した。

その他の業務推進状況

1 不審船漂着関係

平成29年8月24日（木）午後10時頃、寺泊磯町地内中央海浜公園海岸に、黒色ボート様が漂着しているのを通行人が発見し、「密入国ではないか。」と警察に届出があり、捜査の結果、海岸に放置していた黒色スワンボートが流されたものと判明した。

2 拾得物の取扱状況について

平成29年8月末の与板署に届けられた拾得物は217件で、そのうちの約31%に当たる68件が寺泊交番への届出であった。

また、遺失者への返還については、拾得件数の半数に当たる106件であった。

警察では

- ・ 落とし物をしたときは最寄りの警察署又は交番・駐在所に「遺失届」を出しておくこと(電話で受付可能)。
- ・ 落としやすい物には、万一に備え記名をすること。
- ・ 県警のホームページでも落とし物検索ができること。

等を広報している。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 犯罪抑止対策の推進について

- (1) 高齢者を対象とした特殊詐欺被害抑止対策の推進
- (2) 窃盗犯被害（侵入盗・車上ねらい・乗物盗）の防止対策の推進

2 交通事故防止対策の推進について

- (1) 高齢者と子供に対する交通安全教育の推進
- (2) 悪質・危険・迷惑性の高い違反に対する取締りの強化
- (3) 季別交通安全運動の実施

3 住民の相談・要望への誠実な対応について

- (1) 相談・要望への適切な対応
- (2) ストーカー、DV等人身安全関連事案の迅速な対応
- (3) 他の専門機関への確実な引継ぎ

諮問に対する意見・質疑等

1 前回の協議会で寺泊地内の「ホテル日本海」近くに押しボタン式信号機を設置してもらえないか話したが、その後進展しているか。

- 残念ながら進展しておりません。前回も御説明しましたが、信号機は、県の予算で取り付けます。管内でははまなす（長岡市寺泊文化センター）前に設置要望がありますが、現在は、古い信号機の更新を優先している状況です。

2 先日、見通しの良い道路を走行している高齢者の車両の後ろを走ったが、時速30キロくらいで走行していた。これから高齢運転者は増えると思われる。現在追い越し禁止の道路でも、見通しの良い道路は追い越ししても良いように、又は、速度規制を40キロから50キロにするなど実情に合わせて交通規制を見直してはどうか。

- 交通規制の見直しは住民の要望等を受けて現場を確認し、真に必要なであれば見

直しを行っております。特に高齢者の交通事故防止については、10月の1か月間を「高齢者交通事故防止運動」として取り組むことになっております。また、運転手や歩行者に対する交通安全教育の輪を広げ注意喚起も図っております。車両を運転中に高齢運転者と分かりましたら、高齢者に対し温かい気持ちで対応をお願いいたします。

3 特殊詐欺被害を防ぐための注意喚起として、被害が発生した場合は新聞報道されるが、身近で被害があっても、長岡市内と報道されると感覚的に遠くの出来事のように危機感が伝わらないことがある。特殊詐欺被害の報道は、被害防止の観点からもう少し詳しく発表したらどうか。

○ 新聞報道は、被害者の意向も反映した内容となり、詳細まではお伝えできないことがあります。委員がおっしゃるように、詳細に報じれば強く注意喚起することが可能と思われますが、個人のプライバシーの問題もあります。委員の意見は貴重な御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。

4 還付金詐欺の実際の音声を聞き大変参考になった。市役所や税務署などの役所からの電話と言われれば大概の人は疑うことなくだまされてしまうのではないか。今回聞かせていただいた実際の音声は、広く地域の人に聞いてもらったらどうか。

○ 特殊詐欺被害防止のために各種会合などで披露したいと考えております。

答申

与板警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

速度等取締り指針の策定

署長及び交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締り及び重点路線における速度取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

協議会及び還付金詐欺の実際の音声視聴状況

【会議開催状況】



【音声視聴状況】

